



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年1月30日

上場会社名 株式会社ファンデリー 上場取引所 東
コード番号 3137 URL <https://www.fundely.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役 (氏名) 阿部 公祐
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経営管理本部長 (氏名) 茅野 智憲 (TEL) 03(6741)5880
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	1,960	4.9	97	—	55	—	54	—
	1,869	△7.7	△89	—	△125	—	△126	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	4.31	—
2025年3月期第3四半期	△9.97	—

- (注) 1. 2026年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。2025年3月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円	百万円	%
2025年3月期	3,980	276	6.9
	4,179	221	5.3

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 276百万円 2025年3月期 221百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
2026年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2026年3月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年3月期の業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
通期	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円銭
	2,992	21.5	86	—	28	—	26	—	2.12

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

2. 当社は2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。業績予想における1株当たり当期純利益については、当該株式分割の影響を考慮しております。株式分割考慮前に換算した業績予想における1株当たり当期純利益は4円23銭となります。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料7ページ「(3) 四半期財務諸表に関する注記事項（四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用）」をご覧ください。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期 3Q	12,940,200株	2025年3月期	12,940,200株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3Q	265,200株	2025年3月期	265,200株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期 3Q	12,675,000株	2025年3月期 3Q	12,675,000株

(注) 当社は2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 繼続企業の前提に関する重要事象等	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(四半期貸借対照表に関する注記)	8
(四半期損益計算書に関する注記)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、資源価格の高止まりや政府の物価高対策の縮小によるエネルギー・食料品の価格上昇を背景として、消費者の節約志向の高まりや購買力低下により個人消費の回復が遅れるおそれもあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、生活様式の変化に伴って、宅配や冷凍食品への需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加するなど市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような状況下、当社におきましてはMFD事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

CID事業においては、旬や国産の食材にこだわった冷凍食品である国産ハイブランド冷食『旬をすぐに』を当社の埼玉工場で製造し、主にWEBサイトを通じて販売しており、他社とのコラボレーションの実施等による製品の品質向上に加え、小売店舗での販売等によるサービス認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌に掲載する広告枠の販売並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託における新規クライアントの開拓及び既存クライアントからの複数案件の獲得に努めました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,960,815千円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は97,184千円（前年同四半期は営業損失89,698千円）、経常利益は55,566千円（前年同四半期は経常損失125,187千円）、四半期純利益は54,599千円（前年同四半期は四半期純損失126,334千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① MFD事業

当セグメントにおきましては、季節ごとの商品入れ替えや、当社の管理栄養士・栄養士による食事相談サポート付き『私のおせち』の販売、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士に向けた「ミールタイム栄養士スキルアップセミナー」の実施等により、認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

また、医療機関への営業活動を本社・大阪支社・神奈川支社の3拠点体制で実施し、紹介ネットワークの拡大と深耕を通じて新規顧客の獲得に努めるとともに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力しました。

定期購入顧客数が前年同期比で減少しているものの、価格改定を行ったことと、価格改定による注文件数の変動が少なかったこと等の要因で、前年同期比で収益が改善しました。

この結果、MFD事業における売上高は1,545,234千円（前年同四半期比2.9%増）、セグメント利益（営業利益）は247,409千円（同11.8%増）となりました。

② CID事業

当セグメントにおきましては、高品質・高価格の製品ラインナップを充実させるとともに、販路の拡大を目的とした一部小売店舗での販売により、新規顧客の獲得及び販売数の拡大に努めました。また、セグメント間取引として、MFD事業におけるミールタイム商品の一部を製造し、販売数の拡大に努めました。

依然として損益分岐点に達していないものの、小売店向けの卸売上が増加したことと、セグメント間取引量が増加したことにより、前年同期比で収益が改善しました。

この結果、CID事業における売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は181,203千円（前年同四半期比66.2%増）、セグメント損失（営業損失）は189,876千円（前年同四半期は営業損失290,275千円）となりました。

③ マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム ファーマ』の2誌による広告枠の販売並びに紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得しました。

この結果、マーケティング事業における売上高は323,349千円（前年同四半期比11.4%増）、セグメント利益（営業利益）は242,533千円（同21.5%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

① 総資産

当第3四半期会計期間末における総資産は前事業年度末より199,711千円減少し、3,980,276千円となりました。これは主に、投資その他の資産の増加97,655千円、商品及び製品の増加83,090千円、売掛金の増加59,434千円があった一方、現金及び預金の減少266,744千円、減価償却累計額の増加176,879千円によるものであります。

② 負債

当第3四半期会計期間末における負債は前事業年度末より254,310千円減少し、3,703,681千円となりました。これは主に、未払金の減少19,823千円、買掛金の減少22,173千円、賞与引当金の減少7,848千円、長期借入金の減少202,770千円によるものであります。

③ 純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は前事業年度末より54,599千円増加し、276,595千円となりました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加54,599千円によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の業績予想につきましては、当第3四半期累計期間の業績及び今後の見通しを検討した結果、現時点においては2025年4月30日付「2025年3月期決算短信」にて発表いたしました業績予想からの変更はありません。

(4) 繙続企業の前提に関する重要な事象等

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しております。

その結果、前事業年度においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

このため、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

さらに、これらの対応策に加えて、当第3四半期会計期間末から12ヶ月間の資金繰りについても検討いたしました。M F D事業及びC I D事業の販売数量について、保守的な仮定を採用した場合の売上予測を基礎として作成した資金繰り計画を考慮した結果、当第3四半期会計期間末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はない判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	758,883	492,139
売掛金	166,696	226,131
商品及び製品	167,950	251,040
仕掛品	643	5,409
原材料及び貯蔵品	15,531	13,224
その他	45,941	47,749
貸倒引当金	△95	△131
流动資産合計	1,155,551	1,035,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538,030	2,538,030
減価償却累計額	△690,257	△791,973
建物（純額）	1,847,773	1,746,057
構築物	528,839	528,839
減価償却累計額	△208,489	△239,762
構築物（純額）	320,350	289,077
機械装置及び運搬具	965,330	965,570
減価償却累計額	△675,776	△719,389
機械装置及び運搬具（純額）	289,553	246,181
工具、器具及び備品	87,387	87,066
減価償却累計額	△84,849	△85,125
工具、器具及び備品（純額）	2,538	1,940
土地	516,725	516,725
有形固定資産合計	2,976,941	2,799,982
無形固定資産	2,038	1,619
投資その他の資産	45,456	143,112
固定資産合計	3,024,436	2,944,713
資産合計	4,179,988	3,980,276

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,109	67,936
1年内返済予定の長期借入金	270,360	270,360
未払金	57,076	37,253
未払法人税等	1,290	3,023
賞与引当金	14,053	6,205
災害損失引当金	25,472	25,472
株主優待引当金	13,546	7,908
その他	35,152	37,360
流動負債合計	507,061	455,520
固定負債		
長期借入金	3,445,430	3,242,660
資産除去債務	5,501	5,501
固定負債合計	3,450,931	3,248,161
負債合計	3,957,992	3,703,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,708	280,708
資本剰余金	230,708	230,708
利益剰余金	△193,121	△138,521
自己株式	△96,299	△96,299
株主資本合計	221,995	276,595
純資産合計	221,995	276,595
負債純資産合計	4,179,988	3,980,276

(2) 四半期損益計算書

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,869,231	1,960,815
売上原価	1,081,058	1,014,283
売上総利益	788,173	946,531
販売費及び一般管理費	877,871	849,347
営業利益又は営業損失(△)	△89,698	97,184
営業外収益		
受取利息	66	807
受取手数料	519	507
受取保険金	21,467	—
雑収入	602	873
営業外収益合計	22,655	2,187
営業外費用		
支払利息	37,186	43,753
災害損失引当金繰入額	20,958	—
雑損失	—	51
営業外費用合計	58,144	43,804
経常利益又は経常損失(△)	△125,187	55,566
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△125,187	55,566
法人税等	1,147	967
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△126,334	54,599

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

(四半期貸借対照表に関する注記)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
建物	1,846,317千円	1,744,848千円
土地	516,725〃	516,725〃
計	2,363,042千円	2,261,574千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	270,360千円	270,360千円
長期借入金	3,445,430〃	3,242,660〃
計	3,715,790千円	3,513,020千円

※2 財務制限条項

前事業年度 (2025年3月31日)

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。
- ④ 2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益÷基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

当第3四半期会計期間（2025年12月31日）

当第3四半期会計期間末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、C I D事業の損益分岐点売上高の未達及び将来の販売見通しに基づいた事業年度末時点での販売不能見込みを製品評価損として織り込んだことにより、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、前事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年3月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

- ① 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年3月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2021年3月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- ③ 2021年3月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。
- ④ 2021年3月を初回とし、以降毎年3月、6月、9月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

(計算式)

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益 ÷ 基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

(四半期損益計算書に関する注記)

※ 災害損失引当金繰入額

前第3四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

埼玉県本庄市において発生した雹災により、当社埼玉工場に軽微な被害が発生し、建物の外壁や設備等の損害に對して、その修繕費用等の見積額を災害損失引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	180,542千円	177,618千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	MFD	CID	マーケティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,502,176	76,817	290,238	1,869,231	1,869,231	—	1,869,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	32,218	—	32,218	32,218	△32,218	—
計	1,502,176	109,035	290,238	1,901,450	1,901,450	△32,218	1,869,231
セグメント利益又は損失 (△)	221,321	△290,275	199,621	130,668	130,668	△220,366	△89,698

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去△32,218千円であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△220,366千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	MFD	CID	マーケティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,545,234	92,231	323,349	1,960,815	1,960,815	—	1,960,815
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	88,972	—	88,972	88,972	△88,972	—
計	1,545,234	181,203	323,349	2,049,787	2,049,787	△88,972	1,960,815
セグメント利益又は損失 (△)	247,409	△189,876	242,533	300,066	300,066	△202,881	97,184

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去△88,972千円であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△202,881千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。